

現在、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 か年を計画期間とする「第 2 次砺波市総合計画」が策定されています。

この総合計画は、今後 10 年間で目指すべき本市の将来像とその実現のための施策を取りまとめたもので、まちづくりの「羅針盤」として、まちづくりを総合的かつ計画的に展開するためのものです。

現在、令和 4 年度から令和 8 年度までの後期 5 年間の計画について策定を進めています。

将来像

～ 庄川と散居が織りなす花と緑のまち ～

もっと元気 ほっと安心 ずっと幸せ “やっぱり砺波”

1 砺波市の将来人口

後期計画の策定に先立ち、砺波市人口ビジョン（今後の目指すべき将来の報告と人口の将来展望を示したものの）の見直しを図る中で、砺波市の将来人口は、

- ① 国立社会保障・人口問題研究所の推計値が上昇したこと
 - ② 人口実績が前期計画の人口目標を上回ること

{	H 2 7	市の目標 48,732 人	⇒	実績 49,000 人
	R 2	市の目標 47,896 人	⇒	実績 48,191 人
 - ③ 市民の希望出生率は 1.97 と高いこと
- ※ R2 実績は国勢調査速報値

令和 8 年（後期計画最終の）の目標人口

47,000 人

前期計画の目標を引き続き維持します

2 総合計画後期計画（令和 4 年から）の新たな視点

●新しい生活様式への対応

ウィズコロナ時代を見据えた新しい生活様式への対応

●SDGs の推進

SDGs（持続可能な開発目標）の推進を踏まえた施策の展開



●Society 5.0 の実現

デジタル技術を活用したDX（※1）によるSociety 5.0の実現

（※1）デジタル化により利便性を高めてより良い生活へ変えていくこと。本市ではDXを推進して更なる市民サービスの向上に努めます。

3 新10WAVEプロジェクト ※10WAVE→10波→となみ

砺波市の将来像「もっと元気 ほっと安心 ずっと幸せ “やっぱり砺波”」の実現に向け、今後5か年で特に重点的かつ優先的に実施すべき10の施策を10WAVEプロジェクトとして設定し、それに波及する効果も期待し、事業の着実な進捗に努めます。

WAVE① つなぐ 子育て応援プロジェクト

安心して子供を産み育てることができるよう、母子保健や子育て家庭へのサポート体制など、妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援の充実と、質の高い保育・幼児教育の提供を推進します。

- 主な事業 ○子育て世代包括支援センター事業 ○児童発達支援事業
○不妊治療、不育症治療費助成金交付事業 ○保育施設整備事業



等

WAVE② 拓く 質の高い学びプロジェクト

未来を担う全ての子供たちが、互いに思いやりの心を持ちながら、のびのびとたくましく育つ教育環境を整備し、「知」「徳」「体」のバランスのとれた質の高い教育を目指します。また、市民の誰もが、地域の歴史や文化芸術にふれあい学ぶことにより、地域を愛し豊かな心を育む生涯学習の充実を図ります。

- 主な事業 ○GIGAスクール構想推進事業 ○市立学校のあり方検討事業
○ふるさと学習推進事業 ○公民館活動振興事業



等

WAVE③ 支える 健康づくりプロジェクト

住み慣れた地域で、生涯にわたり心身ともに健康で自分らしく暮らし続けることができるよう、地域との連携・協働による乳幼児から高齢者までのライフステージにあった総合的な健康づくりや予防対策の充実を図るとともに、医療・保健・介護・福祉など多職種連携を進め、地域包括ケアシステムを推進します。

- 主な事業 ○いきいき百歳体操普及事業 ○がん予防検診、肝炎ウイルス検診、風疹予防接種事業
○新型コロナワクチン予防接種事業 ○シニア元気あっぷポイント事業

等

WAVE④ 選ばれる となみ(1073)暮らし応援プロジェクト

全国的な人口減少社会の中、県・市外に居住する若い世代を呼び込み「住みよいまち砺波」を実感し、選び、住み続けてもらうため、移住・定住対策の充実・強化と、世代間で支え合う機能が期待される「三世帯同居・近居」の支援を拡充し、将来の人口減少の抑制を図ります。

- 主な事業 ○となみ(1073)暮らし応援プロジェクト
(住宅取得支援事業、家賃支援事業、結婚新生活支援事業、出産祝い事業)
○三世帯同居・近居支援事業 ○定住促進空き家利活用支援事業 ○お試し移住体験事業



等

WAVE⑤ 魅せる 情報発信プロジェクト

市民が住みよさを実感し、より多くの人や企業、団体などから「選ばれるまち」となるため、人と人との結びつきを大切に、各種広報媒体やSNSを活用した行政情報の速やかな発信と、地域の魅力を積極的に発信します。

また、Society 5.0時代の到来に向け、「新しい生活様式」への対応も視野にデジタル化を手段として変革を推進(DX: デジタルトランスフォーメーション)し、行政の効率化と市民サービスの向上を図ります。

- 主な事業 ○シティプロモーション事業 ○マイナンバーカード普及促進・活用事業
○デジタルエキスパート育成事業 ○ふるさと寄附推進事業
○クラウドシステム調査・研究事業

等

WAVE⑥ 備える 地域防災力 プロジェクト

地域の防災基盤の整備や自主防災組織などの地域防災力の強化を図り、地域防災体制を充実します。また、国土強靱化地域計画、地域防災計画等に基づき減災対策の充実を図るとともに、災害時に防災拠点となる市役所本庁舎の整備に向けた、基本構想等の策定を進め、災害に強いまちづくりに取り組みます。

- 主な事業 ○地域防災体制充実事業（消防団・自主防災組織・防災士連絡協議会の強化）
○流域治水プロジェクト ○浸水対策事業 ○本庁舎整備基本構想等策定事業



等

WAVE⑦ 活かす 生活基盤等マネジメント プロジェクト

長寿命化計画や国土強靱化計画等に基づき、公共施設や道路・橋りょう、公園、市営住宅等の生活基盤・都市基盤について、予防保全的な維持管理も含め、適正にマネジメントを行います。また、安全で安心な水道水の安定的な供給や下水道による適切な汚水処理による環境保全を図るため、中長期的な視点により作成した経営戦略に基づき、持続可能な経営を行い、上下水道施設の整備・更新に取り組みます。

- 主な事業 ○公共施設再編事業 ○道路橋りょう維持修繕事業 ○庄川水記念公園再整備事業
○砺波チューリップ公園再整備事業 ○土地区画整理事業
○基幹配水管耐震化更新事業 ○特定環境保全公共下水道事業

等

WAVE⑧ 結ぶ 地域公共交通 プロジェクト

子供や高齢者等の移動に不便を抱える方にとって必要不可欠な市営バスやデマンドタクシー、民間バス、JR城端線など、公共交通の利便性の向上を図るとともに、持続可能な公共交通体系の充実を目指します。また、観光客の利便性を高め魅力的なまちとなるよう、2次交通の充実に取り組みます。

- 主な事業 ○デマンド型交通のエリア拡大事業 ○LRT化等新しい交通体系調査・研究事業
○城端・氷見線活性化事業（交通ICカード導入促進・増便運行）
○持続可能な市営バス等運行事業（ダイヤ・路線の最適化）



等

WAVE⑨ 稼ぐ 産業振興 プロジェクト

全国一の出荷量を誇るチューリップ球根やたまねぎなどの地域特産物の更なるブランド化の推進と販路拡大を図るとともに、農業の6次産業化や農商工の連携により、収益性の高い稼ぐ農業の実現に取り組みます。また、優れた立地条件を生かして企業誘致を推進するとともに、誰もが個々の能力に応じて就労し安定して稼ぐことができるよう、企業立地の推進や雇用創出に向けて取り組みます。

- 主な事業 ○チューリップ球根ネット栽培実証普及事業 ○チューリップ球根生産支援事業
○園芸作物等特産振興事業 ○地域資源活用 ○農商工連携推進支援事業
○となみブランド後継者育成支援事業 ○工業団地造成事業

等

WAVE⑩ 受け継ぐ 循環型社会 プロジェクト

自然と人間が共生するまちづくりのため、屋敷林や伝統的家屋などの散居景観を守り、育て、次世代へ引き継ぐとともに、国の「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた地球温暖化防止活動や資源の有効活用、食品ロス削減運動を推進し、持続可能な循環型社会の構築を図ります。

- 主な事業 ○落葉専用ごみ袋導入事業 ○剪定枝戸別回収事業
○砺波市環境基本計画更新事業
○散居景観保全事業
○散居景観モデル事業
○花いっぱいパートナー制度



等

4 特徴的な施策

■となみ(1073)暮らし応援プロジェクト

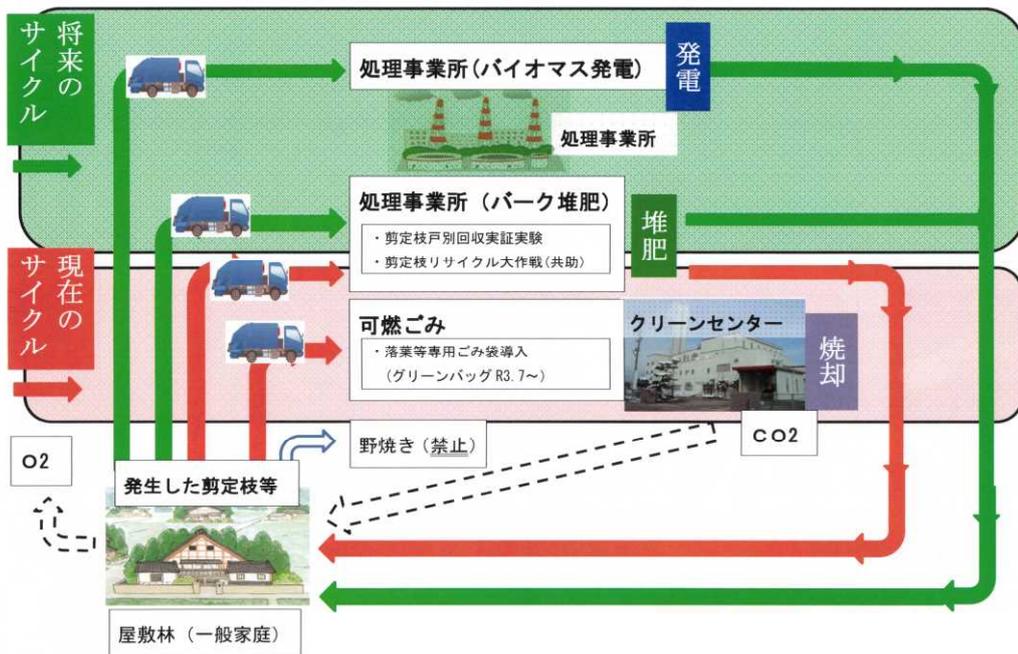
首都圏始め、市外・市内に居住する若い世代から、これまで以上に「住みよいまち砺波」、「選ばれるまち砺波」として評価されるよう、本市を選び、居住するきっかけとして「となみ暮らし応援プロジェクト(1073プロジェクト)」の取り組みを進めます。

新規 住宅取得支援	対象者 転入世帯 又は 子育て世帯 ●令和3年1月1日以降、建設工事請負契約又は売買契約すること ●転入から3年以内で、かつ、転入日前の1年間に市内に住所を有していないこと 新築 又は 中古の住宅(マンション含む)の取得費用を助成 支援内容 新築 107.3万円 (借入額) 1/10 中古 50万円	拡充 三世帯同居・近居支援	対象者 親・子・孫等の三世帯以上が同居 又は 近居の世帯 ●住宅支援事業：新築・増改築工事(リフォーム含む)の費用を助成 (同席) 新築 107.3万円 増改築 20万円 工事費等の1/10 (近席) 新築 50万円 増改築 10万円 工事費等の1/20 ●引越し支援事業：引越し経費を助成 5万円 ………経費の1/2(同席)、1/4(近席)
新規 家賃支援	対象者 転入世帯 又は 子育て世帯 ●令和3年1月1日以降、民間賃貸住宅の賃貸契約すること ●転入日前の1年間に市内に住所を有していないこと 民間賃貸住宅の家賃を助成 支援内容 月額 1万円 × 3年間 (合計 36万円)	新規 出産祝い	対象者 令和3年4月以降に生まれた子のいる世帯 ●令和3年4月1日以降に出生した子と同居する、市内に住所を有する世帯 支援内容 砺波オリジナル“スタイ”(まえかけ)を贈呈
新規 結婚新生活支援	対象者 市内在住 又は 結婚を機に転入する世帯 ●令和3年1月1日以降に結婚届を提出し受理されること ●夫婦とも39歳以下、かつ、夫婦の世帯所得400万円未満 結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用を助成(住宅取得費用 又は 住宅賃借費用、引越費用) 支援内容 30万円	拡充 定住促進空き家利活用支援	対象者 市空き家情報バンクに登録の空き家を利活用する方 ●市空き家情報バンクに登録の空き家を購入又は賃貸すること ●家賃補助は、市外の方が賃借すること 空き家の改修等経費 又は 家賃を助成 改修 50万円 ……経費の1/2 改修 三世帯同居 200万円 ・近居 100万円 ……経費の3/4 家賃 月額 1万円 × 3年間 (合計 36万円)

■剪定枝戸別回収事業

屋敷林や伝統的家屋などの散居景観の保全を進めるため、屋敷林の管理で発生する剪定枝や落葉等について、散居景観保全事業と併せて剪定枝戸別回収や無料収集等、屋敷林管理の負担を軽減する事業を進めます。また、将来的に、回収した剪定枝等のバイオマス活用(かいによりサイクル)など、循環型社会の構築を図ります。

屋敷林の剪定枝等のリサイクル(かいによりサイクル)



剪定枝戸別回収

令和3年から
市内全域で
回収スタート!!

対象者及び利用料金(低額)
1. 本市に住所を有するの世帯以上の
高齢者世帯 3,000円以内
2. 上記以外の世帯 6,000円以内
※1,2は1年度に2回まで利用可能

回収期間(拡充)
令和3年3,4,5,6,7,10,11月
令和4年3月(火・金曜に限定)

受付期間
令和3年11月1日～令和4年3月10日
※令和4年11月1日～令和5年3月31日まで
※令和4年11月1日～令和5年3月31日まで
※令和4年11月1日～令和5年3月31日まで
※令和4年11月1日～令和5年3月31日まで

回収できるもの
1. 自分・家賃で宅地した屋敷林の
剪定枝 ※長さ: 20cm以内
2. 高さ2m以内かつ太さ10cm以内
3. 樹種: 雑草、雑木、雑草、雑木

回収場所
*宅地内に1m以上にまとめておく
*専用のトラックで回収できる場所
*回収業者の届出がない場合は

支払場所(拡充)
砺波市シルバー人材センター
又は指定委託施設

お問い合わせ
農林部 323-1431(直通)

秋の剪定枝 リサイクル大作戦

とき **11/6(土)・7(日)**
8時30分～15時(両日)
ところ **高道グラウンド**

出してもよい
対象 ①砺波市民
②各家賃、地域住居で
回収して剪定、収集
した枝(スズガキ)
規格 長さ2m、太さ10cm程度
注意 コス等のトゲがある種類
は、運搬者自身の責任に
おいて車両から降ろして
ください。

出してはいけない
①事業者が剪定した枝
一事業者が責任をもって処分
②竹、薪等
※砺波クリーンセンターとみなへ
※日(10時～18時)・13時～18時
※1,5日曜(砺波市関係の日)
※11月1日～11月31日
※2024年11月1日～

※砺波市
→グリーンバッグに入れて、可燃
ごみステーションへ

砺波市農林部 砺波市高道グラウンド 砺波市庁舎 5階